

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：鳥取県
農業委員会名：伯耆町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,210	452				1,660
経営耕地面積	870	199	114	14	71	1,069
遊休農地面積	12.2	4.7				16.9
農地台帳面積	1,326	428				1,754

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,039
自給的農家数	293
販売農家数	746
主業農家数	86
準主業農家数	147
副業的農家数	514

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,836
女性	809
40代以下	375

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	5
農業参入法人	18
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 05年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	-	3
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	0
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	11	6

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,660ha	508ha	30.60%
課 題	利用権設定による農地の流動化は年々増加している。しかし、担い手が限られるため、集積した農地が分散しており、作業の効率化が図られていない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入(「担い手の農地利用集積状況調査」の担い手の集積

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
515ha	579ha	71ha	112.42%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
(「担い手の農地利用集積状況調査」の担い手の集積面積)

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	9月～11月 農地の貸し手、借り手の希望調査 農業委員が担当地区の聞き取り調査を行う。 12月～3月 希望者の利用調整 貸し手の意向を踏まえたうえで、担い手を集めた利用調整会議の開催。
活動実績	7月26日 中間管理制度を活用した利用権設定の協議 10月1日 チーム会議(基本構想) 8月29日～9月30日 農地パトロール 11月12日 伯耆町農業振興審議会(基本構想) 11月30日～12月21日 農地利用意向調査 1月15日 人・農地プランの実質化の話し合い 1月23日 人・農地プランの実質化の話し合い 1月28日 人・農地プランの実質化の話し合いの打ち合わせ 1月30日 人・農地プランの実質化の話し合い 2月12日 人・農地プランの実質化の話し合い

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町外の大規模な農業法人が町内から撤退したことにより、当該法人の耕作していた農地を町内の担い手に集積したこと、高収益作物次期作支援交付金の要件を満たすため利用権設定が進んだことなどの理由により、町内の担い手農家への集積が見込みより増加した。
活動に対する評価	人・農地プランの実質化の話し合いに農業委員会としても積極的に参加した。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.7ha	23ha
課題	新規参入希望者が少ない中、本気で頑張る方について相談体制を強化する。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	3経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
5ha	1.5ha	30%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	具体的な事案が出た時点で関係機関と速やかな連携をとり、協議していく。
活動実績	7月27日 農地借受希望の相談 8月6日 農地借受希望の相談 8月11日 農地借受希望の相談 9月29日 農地借受希望の相談 12月24日 農地借受希望の相談 1月12日 農地借受希望の相談 1月22日 農地借受希望の相談 3月22日 農地借受希望の相談

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体数は達成できた。参入目標面積については、今後、新規参入の経営体であることを考慮した数値とする。
活動に対する評価	農地借受希望の相談から、農地の利用権設定につなげることができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 1,670ha	遊休農地面積(B) 10.0ha	割合(B/A×100) 0.60%
課 題	高齢化による後継者不足、イノシシ等の鳥獣被害により作付が困難な農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積(遊休農地調査)を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況 調査	24人	8月～9月	10月
	調査方法	遊休農地となっている農地の継続調査と全農地に対し農地利用状況調査を行う。		
	農地の利用意向 調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動			
活動 実 績	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向 調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期	11月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	169筆	調査数:	0筆
	調査面積:	16.6ha	調査面積:	0ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和元年度末時点から2.8haは解消したものの、全体としては、6.6haの遊休農地が発生しており、荒廃農地の解消と合わせて発生防止の活動を行う必要がある。
活動に対する評価	新たに過去の農地利用状況調査結果を反省した図面を作成したことで、調査の効率化を図ることが出来た。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,660ha	0ha
課 題	農地利用状況調査による早期発見、指導を行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査による早期発見、指導を行う。
活動実績	8月24日～9月30日 農地利用状況調査
活動に対する評価	農地利用状況調査に加え、農業委員の日頃の現場確認による成果

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 9件、うち許可 9件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員、事務局職員、申請者で申請内容の聞き取りと現地確認を行う。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	担当地区農業委員が確認したことを報告する。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	会議録をHPで公表					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から14～30日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 4

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員、事務局職員、申請者で申請内容の聞き取りと現地確認を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当地区農業委員が確認したことを報告する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	会議録をHPで公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から14～30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	548件 公表時期 令和2年6月
		情報の提供方法:ホームページ	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	195件 取りまとめ時期 令和2年6月
		情報の提供方法:事務局に備え付け	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,754 ha
		データ更新:令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

〈要望・意見〉	
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
〈要望・意見〉	
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--